

平成25年行政事業レビューシート

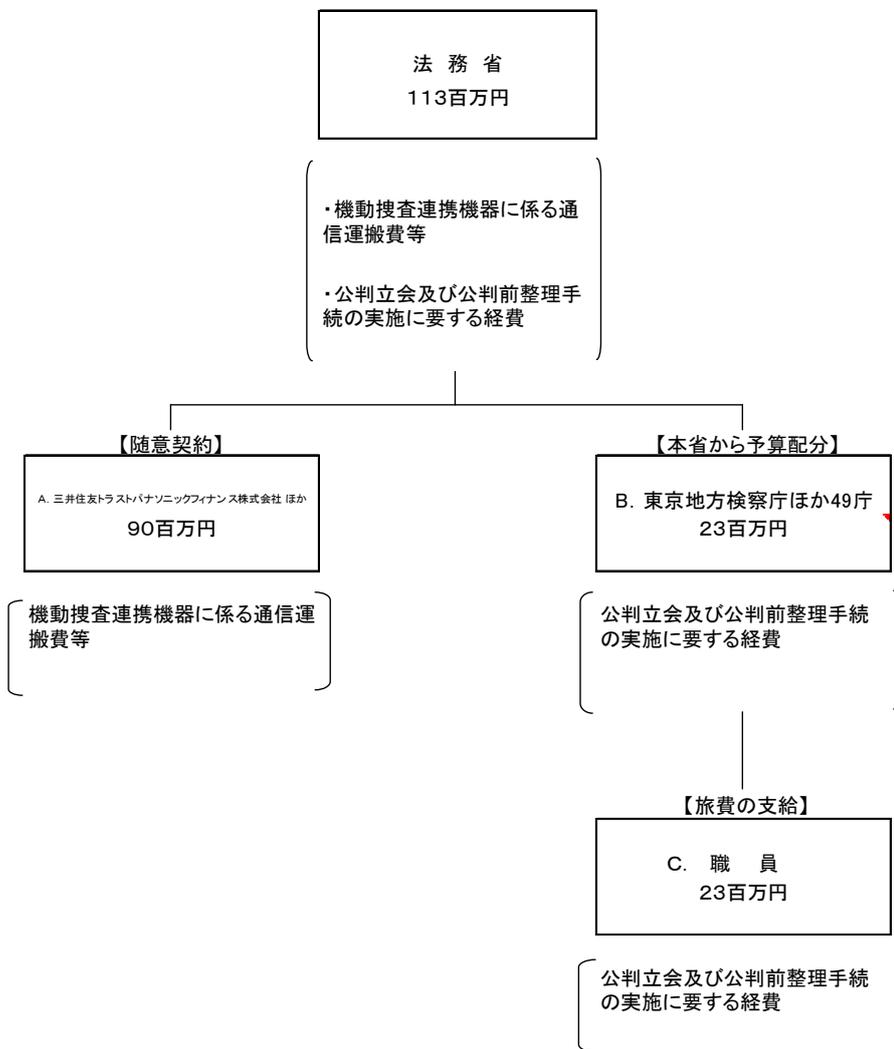
(法務省)

<b>事業名</b>	裁判員裁判への対応		担当部局庁	刑事局	作成責任者		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成21年度		担当課室	総務課	総務課長 小山太士		
<b>会計区分</b>	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(1) 適正迅速な検察権の行使			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	刑法, 刑事訴訟法, 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律		関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見(平成13年6月), 経済財政改革の基本方針2009			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	一般の国民が裁判員として刑事裁判手続に参加し、裁判官と基本的に同等の権限をもって事実認定、量刑等の判断に関与するという、現行の刑事手続や裁判実務の内容を大幅に変更させるものであるから、裁判員となる国民の負担をできる限り軽減するために、裁判を分かりやすく充実・迅速化させるとともに、裁判員裁判の下でも被告人の権利を保障しつつ、適正妥当な事実認定と量刑を得ることを目的としている。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	裁判員裁判の下でも、従来の職業裁判官のみによる裁判と同様に、適正妥当な事実認定と量刑を得られるよう、検察官が、裁判員の視覚に訴えるビジュアル資料を多数作成するなどして、裁判員にとって、分かりやすく印象深く、信頼される立証活動を行うことができる体制を整備する。 また、捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても、詳細な情報交換や捜査指揮、処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制を整備する。						
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	153	122	120	117	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	153	122	120	117	
	執行額	138	113	113			
	執行率(%)	90.1%	92.6%	94.2%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、裁判員にとって、分かりやすい立証活動を行うことができる体制及び捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても、詳細な情報交換や捜査指揮、処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制を整備するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	裁判員裁判対象事件の起訴件数		活動実績 (当初見込み)	1,777 ( )	1,775 ( )	1,481 ( )	— ( )
<b>単位当たりコスト</b>	76,246 (円/件)		算出根拠	平成24年度予算執行額 112,921,000円 平成24年度裁判員裁判対象事件起訴件数 1,481件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項) 検察費						
	検察旅費	21					
	検察業務庁費	96					
	計	117					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	裁判員にとって、分かりやすく印象深く、信頼される立証活動を行うことができる体制を整備するもので広く国民のニーズがある。 刑事事件の捜査・公判等の察権の行使は、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	旅費について、「旅費の標準マニュアル」を適切に運用してその節減が実行された。 費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			整備された機器は十分活用されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>公判立会及び公判前整理手続の実施に要する旅費について、ICカードを積極的に活用するなど旅費マニュアルを適切に運用することにより、更なる支出額縮減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	34	平成23年	31	平成24年	33

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.三井住友トラストパナソニックファイナンス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	テレビ会議システム用機器賃貸借	39			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への配分	23			
計		23	計		0
C.個人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費	0.8			
計		0.8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井住友トラスト・パナソニックフィナンス株式会社	テレビ会議システム用機器賃貸借	39	随意契約	
2	株式会社NTTデータ	通信回線使用料	31	随意契約	
3	三菱電機システムサービス株式会社	多地点接続サービス利用料	20	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職員旅費	0.8		
2	個人B	職員旅費	0.8		
3	個人C	職員旅費	0.5		
4	個人D	職員旅費	0.4		
5	個人E	職員旅費	0.4		
6	個人F	職員旅費	0.4		
7	個人G	職員旅費	0.4		
8	個人H	職員旅費	0.3		
9	個人I	職員旅費	0.3		
10	個人J	職員旅費	0.3		